

第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方針（骨子）

1 策定の背景

日本の社会は、少子高齢化の急速な進行と東京圏への人口集中という大きな課題に直面しています。これらの課題に対応し、持続可能で活力ある社会を築くため、国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、地方創生への取組を本格化させました。

本市においても、国及び静岡県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成28年4月に「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。さらに、令和2年4月には「第2期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定し、地方創生に向けたさまざまな施策を展開してきました。

近年、デジタル技術の飛躍的な進化は、社会のあり方に大きな変化をもたらしています。国は、このデジタル化の波を捉え、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地域の個性を活かした社会課題の解決や魅力向上をデジタル技術の活用により、加速・深化させる方針を示しました。

これに伴い、令和4年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。さらに、デジタル行財政改革の進展や最新の将来推計人口等を踏まえ、令和5年12月には同戦略が改定され、より具体的な方向性が示されています。

こうした背景を踏まえ、本市においては、これまでの地方創生の取組における成果と課題を検証し、デジタル技術の浸透や社会情勢の変化、さらには国の「地方創生2.0基本構想（以下「基本構想」という。）」に示された新たな視点を踏まえた、より実効性の高い地域ビジョンの再構築が求められています。

このような認識のもと、本市においては「第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」を策定し、持続可能で魅力あふれる地域づくりを推進します。

2 策定の目的

「第3期総合戦略」は、「第2期総合戦略」の目的を継承するとともに、国の「基本構想」で示された「人口減少が進む中であっても、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会の創造」及び「人財尊重社会の構築」の視点を明確に反映させています。

また、伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（以下「伊豆の国市人口ビジョン」という。）」を踏まえ、国及び静岡県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りつつ、将来にわたって市民が夢や希望を持ち、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。

第 3 期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方針（骨子）

3 計画期間

「第 3 期総合戦略」の計画期間は、本市の最上位計画である「第 3 次伊豆の国市総合計画（令和 8 年度～令和 17 年度）」との整合を図るため、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

なお、社会経済情勢や社会構造の急速な変化、さらに市民ニーズへの確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて改訂を行います。

4 位置付け

「第 3 期総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、人口減少の克服と地域活力の維持・向上を図るための長期的な取組として位置付けるものです。

また、「第 3 次伊豆の国市総合計画」との整合を図るとともに、各分野を横断的に取り組む戦略として機能させます。

さらに、国の「基本構想」で示された「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」の視点を強く反映させ、人口規模の縮小下においても経済の成長と社会機能の維持を目指すための羅針盤としての役割を担います。

5 第 2 期の振り返り

外部評価の結果を踏まえて、追記予定

6 進行管理

「第 2 期総合戦略」で培った PDCA サイクルの確立と運用を継続し、より効果的な取組の推進に努めます。

また、KPI 等の目標値の進捗確認及び内部評価に加え、外部有識者による効果検証を毎年度実施し、各種事業の目的や考え方も含めて随時見直すことで、計画の目的達成に向けた、確実な進行管理を行います。

特に、国の「基本構想」で示されている「好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）」の視点を取り入れ、成功事例の横展開や、他の自治体との情報共有・連携を積極的に図ることで、より広域的な視点での進行管理を強化します。

第 3 期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方針（骨子）

7 計画の体系イメージ

「第 2 期総合戦略」の 4 つの基本目標を継承しつつ、国の「基本構想」の「目指す姿」及び「政策の 5 本柱」の考え方を踏まえ、地域課題の解決に向けた取組を推進します。

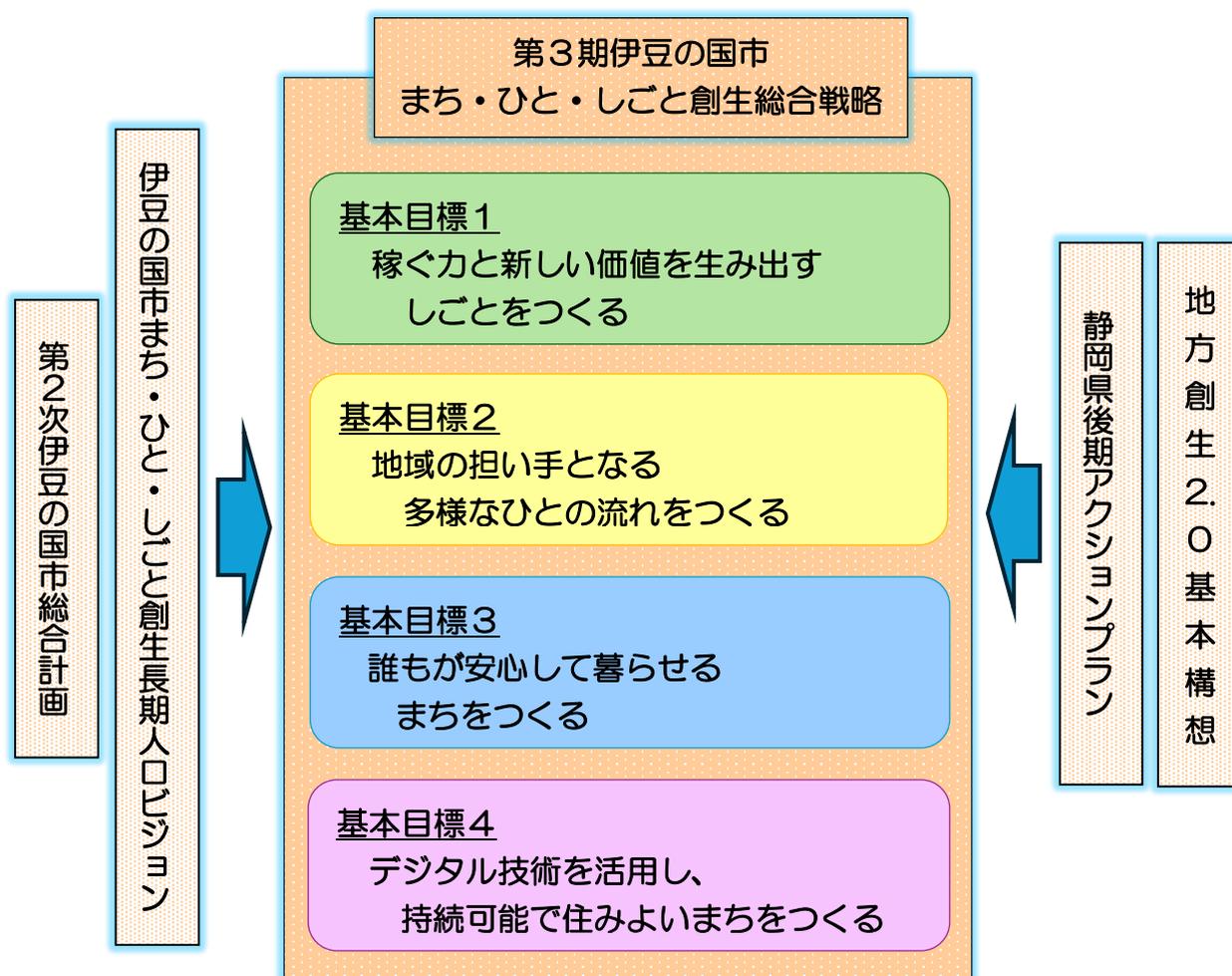
- (1) 基本目標 1 稼ぐ力と新しい価値を生み出すしごとをつくる
 - ・ 地域資源を活用した高付加価値型産業の創出と活性化
 - ・ DX/GX を推進する新たな雇用の創出支援
 - ・ 地域内外の連携によるイノベーションの促進
 - ・ スタートアップ企業等、多様な起業への挑戦を支援 等

- (2) 基本目標 2 地域の担い手となる多様なひとの流れをつくる
 - ・ 若者や女性に選ばれる魅力的な学びと働き場の創出
 - ・ 移住・定住促進と、多様な「関係人口」の創出・拡大
 - ・ 都市と地方の共生関係強化と人材循環の促進 等

- (3) 基本目標 3 誰もが安心して暮らせるまちをつくる
 - ・ 多様な働き方に対応した結婚・出産しやすい環境の整備
 - ・ 子育て世代への多角的な支援と地域全体での子育て支援の強化
 - ・ 誰もが安心して暮らせる生活環境の維持・向上
 - ・ 多世代交流を促す地域コミュニティの形成 等

- (4) 基本目標 4 デジタル技術を活用し、持続可能で住みよいまちをつくる
 - ・ AI・デジタル技術を活用した地域課題の解決と行政サービスの高度化
 - ・ 地域特性に応じた新時代のインフラ整備と多機能化
 - ・ 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進
 - ・ 多様性が尊重され、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現 等

第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方針（骨子）



8 第3期総合戦略の新たな視点

「第2期総合戦略」の横断的視点に加え、国の「基本構想」で示される新たな視点、特に「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」「若者や女性にも選ばれる地域づくり」「異なる要素の連携と『新結合』」「AI・デジタル等の新技術の徹底活用と社会実装」「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」「好事例の普遍化」を明確に位置付け、施策展開を図ります。

(1) 地域間の連携と協働の強化

行政間の広域連携に加え、地域内外の多様な主体である産官学金労言（産業界、行政、学校・大学、金融機関、労働団体、報道機関等）といった関係者、そして何より市民との連携と協働を一層強化し、国の「基本構想」で重視される「民の力」を最大限に引き出すため、官民連携による地域課題解決の取組を積極的に推進します。

第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方針（骨子）

(2) 最先端技術（AI・デジタル等）の徹底活用と社会実装

ICT等の最先端技術に加え、特にAIやドローンといった新技術を徹底的に活用し、地域の特性に応じて有効活用することで、少子高齢化に伴う生産年齢人口の不足等の課題に対処します。

また、実証実験にとどまらず、これらの技術が地域社会で広く実装され、活用・定着する姿を目指します。

(3) 多様な人材の活躍促進（多様性の尊重と「人財」の育成）

性別、年齢、国籍、障がい等の有無に関わらず、誰もが意欲を持って活躍できる環境を整備します。特に国の「基本構想」の「若者や女性にも選ばれる地域づくり」の視点を強く意識し、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）への気づきを促し、多様な選択・生き方が尊重される地域社会への変革を進めます。

また、教育・人づくりにより一人一人の人生の可能性を最大限引き出し、その選択肢を拡大していく「人財尊重社会」の実現を目指します。

(4) 関係人口の創出・拡大と都市・地方の共生関係強化

「第2期総合戦略」の取組を一層強化し、ふるさと納税制度等を通じた応援にとどまらず、「都市と地方が相互に補完し合う共生関係」を築くための関係人口の創出・拡大に努めます。

また、二地域居住やリモートワークの促進等を通じ、人・モノ・技術の交流・結合、分野を越えた連携・協働の流れを創出します。

(5) 人口減少を正面から受け止めた上での適応策の推進

今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じます。

また、限られた財源や人材を最大限に活かし、地域にとって本当に必要なサービスを持続可能な形で提供し続けるため、官民連携や広域連携、既存施設の多機能化、立地適正化計画の活用等を進めます。

(6) 異なる要素の連携と「新結合」

国の「基本構想」が提唱する「地方イノベーション創生構想」を推進し、地域資源（食、自然、文化、芸術、景観等）と、文化芸術、スポーツ、コンテンツ、スタートアップ、AI・デジタル技術等を組み合わせる「新結合」により、高付加価値型の産業・事業の創出と、新たな海外マーケットの開拓を目指します。